

だ よ り

こんにちは！ 認知症地域支援推進員です。

認知症地域支援推進員は、認知症になってもその人らしく住み慣れた地域でその人らしく暮らせるまちを目指して活動をしています。

今回は、共生社会の実現を推進するための「認知症基本法」と、認知症の方から想いを伝える「メッセージ」を紹介します。

共生社会の実現を推進するための「認知症基本法」

新しい認知症観を軸とした取り組みの大本となる、共生社会の実現を推進する「認知症基本法」が令和6年1月に施行されました。

この法律を作る過程には、認知症の当事者・家族の参画がありました。認知症になっても自分なりの工夫や地域の繋がりの中で1人の人間として自分らしく生きていきたいという当事者等の強い想いが大きく反映されています。

新しい認知症観とは・・・

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても出来ること、やりたいことがあり、地域で仲間と繋がりながら、自分らしく暮らし続けることが出来るという考え方

あなたの認知症観はいかがでしょうか？

令和4年の認知症高齢者と軽度認知障害（認知症予備軍）の人は推計1,000万人を超え、高齢者の3.6人に1人が認知症または予備軍といえる状況です。年齢と共に有病率が高くなる認知症。認知症は誰もがなりうる可能性があります。

認知症を我がこととして考え、自分自身や家族が認知症となった際に、自分らしい暮らしを続けて行くためにはどうすべきか、認知症と共に歩むことを誰もが考える時期が来ているのではないのでしょうか。

“認知症 とともに暮らそう この街で”

(認知症の方からのメッセージ)

認知症の診断を受けたときはドキッとした。今では周りが今まで以上に気にかけて、認知症になってよかったと思う。

約束事や言われたことも忘れてしまう。忘れないようにメモして決めたところに貼っているけど貼ったことも忘れる。周りから声をかけてもらおうと安心する。

自分の事は自分に話してほしい。自分の事なのに自分に話が無いのはおかしい。

忘れ事も多くて十分な事は出来ないけど、私でも地域で出来ることがあればお手伝いしたい。

〈認知症に関する相談・お問い合わせ〉

江津市地域包括支援センター ☎ 52-7488

